

平成22年（2010年）2月1日

ストマ装具使用者のみなさま

健康福祉部障害福祉課

災害時に備えてのストマ装具の保管について（お知らせ）

本年度から、災害時において住居が被災し、万一、自己所有のストマ装具の持ち出しができなくなった場合に備えて、市内各行政センター及び点字図書館（本町2-1 総合福祉会館4階）において、ストマ装具をお預かりできることになりました。

下記の保管方法などをご了解いただける方は、保管するストマ装具及び身体障害者手帳を、お近くの行政センターまたは点字図書館に持参してください。

記

1 対象者

横須賀市内に住所を有する方または外国人登録をしているストマ装具を使用される方。

2 保管方法

- (1) 保管するストマ装具を「表面に住所・氏名・電話番号を記載した携帯用バッグ（20cm×15cm×30cm程度の大きさ）」に収納し、お近くの行政センター（又は点字図書館）へ持参してください。
- (2) 受け入れ時間は平日の9時～17時です（土・日・祝日、夜間の受付はできませんので、ご注意ください）。
- (3) ご本人確認のため「身体障害者手帳の提示」をお願いします。
※ ご本人以外が窓口に来られる場合は、代理の方の身分を証明できるもの（運転免許証等）とご本人の身体障害者手帳を職員に提示してください。
- (4) 行政センター等の窓口で、ご本人の①住所、②氏名、③電話番号、④ご本人以外のご家族の氏名・連絡先等のご記入をお願いします。

3 ストマ装具の管理方法

保管するストマ装具については、品質を保持するため、ご自身の責任において少なくとも年に1回は入れ替えるようにしてください。

ご不明なことがありましたら、

障害福祉課 総務・施策担当 遠藤までお尋ねください。

電話 822-8248 FAX 825-6040

e-mail p-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp